大垣市障害者生活支援也》《一通信 86号

H29. 7. 1

皆さんは「春夏秋冬」どの季節が好きでしょうか?私は秋が好きで夏が最も苦手です。そんな夏の到来に気分が沈みがちですが、四季があるから人生楽しいのかも?「楽あれば苦あり」とことわざがあるよう、毎日同じ気候であれば変化もなく、気持ちの切り替えもうまくできないのではないかと思います。夏が終われば好きな秋が来る!という気持ちで、頑張って夏を乗り越えたいと思います。皆さまも熱中症には十分気をつけて暑い夏をお過ごしください。(矢島)



ボランティア義威器魔スタート

4月より「手話奉仕員養成講座」、6月より「点訳講習会」「音訳講習会」がそれぞれスタートしました。皆さま熱心に頑張っています。

音訳講習会で、ある視覚障がい者の遺稿集が紹介されました。その中で印象的だったのが「大工さんが奉仕だからといって落ちる棚を吊って良い、散髪屋さんが虎刈りをやってもいいというものではなく、あくまでも、無報酬で最高の技術、自分の持ち合わせの最高のものを奉仕するのが本当のボランティアである」という言葉です。

その気持ちを持って、長期の講座ですが最後まで続けてボランティア活動につなげていただけることを期待しています。

右写真 【点訳講習会の様 子。自分の名前を 点字で打ってみま した】





『釣り』を手話で表しています】【手話奉仕員養成講座の様子。左写真

「福和陰原語序」開催

皆さまの日常生活上の健康維持を目的に、年3回「福祉健康講座」を開催しています。

今年第1回目の講座を下記のとおり開催しますので、お気軽にお越しください。参加費無料、申込不要、どなたでも参加できます!

◆と き:7月16日(日) 10:00~12:00

◆ところ:大垣市総合福祉会館 4階研修室(大垣市馬場町124)

◆内 容:『骨粗しょう症について』

講師:大垣市民病院整形外科 医長 北田 裕之 先生

※第2回は9月17日(日)『ストレスからくる病気とストレス解消法について』の講座を開催予定です。

※詳しくは、身障協会大垣支部(TEL: 75-5405)または当センターまで。

墨俣・上石津老人福祉センター 7月3日(月)・18日(火)、8月7日(月)・21日(月) 9月4日(月)・19日(火)【全て10:00~15:00】

※9月19日(火)は、墨俣にて10:00~12:00、上石津にて13:00~15:00に、障害者生活支援センター職員も同席して相談会を開催します。お気軽にお越しください。

※大垣市総合福祉会館では、ピアカウンセラーが毎週月~土に相談対応しています。【9:00~16:00】

大垣市障がい者就帶支援センターからのお知らせ

事業所紹介フェアを開催します!



大垣市内にある障がい者の就労を支援する就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型・B 型事業所が一同に 集まり、各ブースに分かれてそれぞれの事業所の取り組みや仕事内容を紹介します。大垣市内にある事業所を 知っていただくことで、就労を考えている皆さまの選択肢が広がれば幸いです。

◇と き:平成29年8月10日(木)10:00~12:00(受付 9:30~)

◇ところ:大垣市情報工房 5階 スインクホール (大垣市小野4丁目35番地10)

◇対 象:障がいのある方・ご家族、難病、うつ病、統合失調症、発達障がい、ひきこもりの方、

関係機関職員、その他障がい者就労に関心のある方など

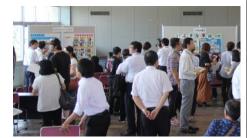
◇申込先:大垣市障がい者就労支援センターへ。お電話、FAX、

又はホームページのお問合せフォームにて8月4日(金)

までにお申込みください。

TEL 78-8186 FAX 77-5511

URL http://www.ogaki-wsc.com/



昨年の事業所紹介フェアの様子

※事業所との契約を約束したり、斡旋する場ではございません。皆さまへの情報発信の場として開催させていただきます。

法定雇用率が改定されます!

平成30年4月1日より法定雇用率が段階的に引き上げられます。



事業所区分	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	2. 3%
		(当分の間2. 2%、3年を経過する日より前に2. 3%)
国、地方公共団体等	2.3%	2. 6%
		(当分の間2.5%、3年を経過する日より前に2.6%)
都道府県等の教育委員会	2.2%	2. 5%
		(当分の間2. 4%、3年を経過する日より前に2. 5%)

『障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)』では、民間企業、国、地方公共団体は、その「常時雇用している労働者数」の一定割合(法定雇用率)に相当する人数以上の身体障がい者、知的障がい者を雇用することが義務付けられています。また平成30年4月から、精神障がい者の雇用が義務化され、雇用率の算定式に精神障がい者を追加することをふまえて、上記のような改定となりました。

<支援センターの独り言>

…5年前の異動初日に相談をお受けした方が、先日B型に就労されました。真面目さ、人柄の良さなど自宅で過ごしていた頃には気付けなかった内面を知ることができ、「働く」ってすごい!とあらためて感じた事例でした。(菱田) …異動になりあっという間の3ヶ月でしたが、徐々に仕事にも慣れてきました。今年の夏は猛暑になるかも?とのことで、私自身、夏バテしないように気をつけたいです。皆さまも熱中症など気をつけてください! (安部)



大垣市社会福祉協議会

大垣市障害者生活支援センターTEL:75-0183/FAX:77-5511大垣市障がい者就労支援センターTEL:78-8186/FAX:77-5511

住所:大垣市馬場町124 E-mail: support@ogakishakyo.or.jp

